

令和8年4月9日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
42	鯖江駐屯地整備車両特定自主 検査	鯖江駐屯地	8.6.30	8.4.9	8.4.16 14時15分	8.4.16 14時15分	無	
	以下余白							

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒916-0001

住所：福井県鯖江市吉江町4-1

契約機関名(担当)：陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊 (中山)

電話番号(内線)：0778-51-4675(346) FAX番号：電話番号と同番号

見積書

件名リスト一連番号	42
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
鯖江駐屯地整備車両特定 自主検査	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)	8.6.30		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年4月16日

分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地

第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

市場価格調査書

令和8年4月15日までの提出をご依頼させていただきます。

件名リスト一連番号	42
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
鯖江駐屯地整備車両特定 自主検査	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)	8.6.30		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日




分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地

第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

鯖江駐屯地整備車両特定自主検査

役務件名	鯖江駐屯地整備車両特定自主検査		
図面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
			
第372施設中隊	仕様書番号	1 / 2	

陸上自衛隊仕様書

		仕様書番号	2 / 2
役務 名称	鯖江駐屯地整備車両 特定自主検査	承認年月日	令和8年4月1日
		作成年月日	令和8年4月1日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	第372施設中隊営繕班

- 1 実施場所 福井県鯖江市吉江町4-1 (陸上自衛隊鯖江駐屯地)
- 2 役務期間 契約締結日～令和8年6月30日(役務完了検査合格まで)
(実施時期は、官側との調整による)
- 3 工事概要

当該機器	内容	数量	備考
駐屯地整備車両 V3-7 鯖江市 43-57	特定自主検査	1	

4 特記事項

- (1) 交換部品については、現在の機器に適合した部品を使用すること。
- (2) 補修後調整及び機能点検を実施すること。
- (3) この仕様書について不明な点等が生じた場合は検査官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは受注者の責任において実施すること。

5 提出書類

- (1) 内訳明細書
- (2) 役務完了届 (完了後すみやかに)
- (3) 作業写真 (完了後すみやかに)
- (4) 点検結果報告書 (完了後すみやかに)
- (5) その他係官が指示する書類

6 完成検査

本役務の完成検査は、現場検査及び書類検査の受検態勢が完了した旨の通知を受けた後に検査官により実施する。